

葛尾村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、本格輸送において大量の除染土壌等を輸送する段階に向け、安全かつ確実な輸送を実施できることを確認する目的で実施する試験輸送（パイロット輸送）の内、福島県双葉郡葛尾村地蔵沢仮置場に保管されている、除染で発生した除染土壌等を、双葉町の中間貯蔵施設予定地内に設置する保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：前田・西松・田中特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡葛尾村 地蔵沢仮置場
搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場
(双葉工業団地敷地内)

4. 輸送対象物と搬出数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壌等(不燃物)
搬出数量：1000m³ 程度(大型土のう袋1000袋相当)

5. ルート図(裏面参照)

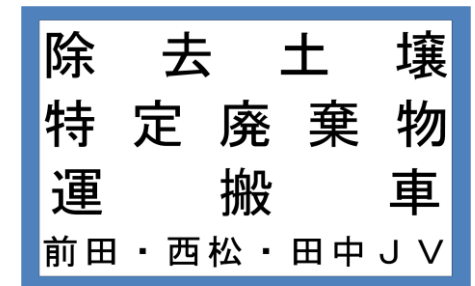
6. 輸送期間 平成27年6月26日より概ね1.5ヶ月程度

7. 一日の基本サイクル(※作業の進捗状況によっては変更の可能性有)

- ・作業時間：7:30～18:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送車両：10tダンプトラック
- ・往復回数：輸送車両が2～6台稼働
1台が2往復/日程度 計4～12往復/日程度

8. 輸送車両の明示

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示を車両の前後左右に明示。



葛尾村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

地蔵沢 仮置場からの葛尾村内輸送ルート

